

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

矢吹町長 蛭田 泰昭

市町村名 (市町村コード)	矢吹町 (07466)
地域名 (地域内農業集落名)	三区地区 (三区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日 (第1回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域では、水稻・野菜を基幹作物として農業の盛んな地域であるが、農業者が高齢化しており、後継者の確保および次世代農業者の育成が課題である。

不正形なほ場も多く、近年の気象変動に伴う水不足の影響もあり、地域における持続可能な農業の推進、後継者や次世代の農業者に引き継ぐにあたり、農業環境の改善が急務である。

西浦において、高低差が顕著であり、排水や灌漑の効率化が困難な状況。このため、水管理の負担が耕作者にとって大きな課題となっており、不均一な水供給が作物の生育に影響を与え、収量や品質の安定化を阻む要因となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主要作物である水稻については、将来的に地域の担い手に集積・集約化を進め、地域の担い手や新規就農者を中心に取り組み、栽培面積の拡大及び農業者の所得の安定化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

地域の担い手の状況に応じて、農地の集約化を進めていく。

規模縮小やリタイアの意向が示された農地については、引き受け意向のある入作者への集積・集約化を図っていく。

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<p>基盤整備事業検討地区については、担い手を中心に集積、集約化を進める。</p> <p>規模縮小、リタイアで耕作不能となる農地については、引き受け意向のある担い手への集積・集約化を図り、現状維持を希望する担い手については継続して作付を行っていただく。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<p>農地の集約・集積化が図られた農地は、可能な限り農地中間管理機構を活用する。</p> <p>土地の貸し借りの合意がなされた農地は、農地中間管理機構を活用し、担い手に農地の集積・集約化を図る。</p>
(3) 基盤整備事業への取組方針
<p>農地の集積・集約化を図るため基盤整備を検討する。</p>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<p>地域の新たな担い手の育成・確保について、地域内の農業者を中心に検討していく。</p>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<p>農業機械の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦保全・管理等

地域住民や耕作者が協力し、水路の維持管理や圃場の草刈り作業を継続して実施していく。また、農業環境の保全を目的に、農道の適切な管理や美観の維持にも努め、地域全体で支え合う仕組みを検討していく。

新町西浦水系における地域資源の適切な保安全管理に向けた計画は別紙のとおり。